

平成23年12月13日現在

学校評価の在り方に関する  
ワーキンググループとりまとめ  
(たたき台素案)

平成24年●月●日

## 目次

1. はじめに	1
2. 学校評価の現状	2
3. 学校評価の課題	6
(1) 学校において学校評価の取組が進んでいない	
(2) 学校関係者（保護者や地域の人々）の学校評価への関わりが少ない	
(3) 設置者の学校に対する支援が十分ではない	
4. 実効性を高めるための取組	
(1) より実効性の高い学校評価とは	7
(2) 学校評価の実効性を高めるための取組	8
【学校の自己評価を充実させる取組（学校としてなすべきこと）】	
①学校の評価目標の明確化と重点化	
②全教職員の参加と協働による学校評価の実施	
③学校評価にかかる負担感の解消	
④学校評価を行う組織づくりの工夫	
【学校関係者評価を充実させる取組】	
⑤保護者や地域住民等への情報提供の充実、学校への理解や連携強化	
⑥外部アンケートの工夫等	
【設置者等の支援を充実させる取組】	
⑦明確な設置者の教育ビジョン等の策定	
⑧学校評価にかかわる人材育成	
⑨教育委員会の支援体制の整備	
5. 今後の取組の在り方（国は何をすべきか）	10
【具体的取組事例】	
・自己申告書に学校経営計画実現のための手立てを明記（東京都）	11
・目標を重点化・具体化し、成果を児童生徒が変容した姿で表現（広島市）	12
・学校・家庭・地域の連携協力による「協働型」学校評価（仙台市）	13
・学校を核として地域活性化を目指す学校評価（鳥取県岩美町）	14
・評価の統一様式や年間スケジュールを設置者が提示（東京都武蔵村山市）	15
・学校運営改善に能動的に関わる評価者を確保（京都市）	16
・外部アンケートの工夫（京都市）	17
・情報発信や意見交換等の工夫（愛知県高浜市）	18
・学校関係者評価委員を対象とした研修用DVDの作成（茨城県取手市）	19

## 1. はじめに

- 中央教育審議会答申「今後の地方教育行政のあり方について」（平成10年）では、学校教育目標とそれに基づく具体的教育計画及びその実施状況についての自己評価を、それぞれ保護者や地域住民に説明することが必要であると提言され、その具体的改善方策として「教育目標や教育計画等を年度当初に保護者や地域住民等に説明するとともに、その達成状況等に関する自己評価を実施し、保護者や地域住民に説明するように努めること」が示された。
- これらの提言等を受け、さらなる学校評価の推進を図るため、平成19年6月に学校教育法、同年10月に学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が新たに設けられた。
- この法改正を受けて、各学校や設置者における学校評価の取組の参考に資するために平成20年には従前のガイドラインを改訂した「学校評価ガイドライン〔改訂〕」を作成し、平成22年には学校の第三者評価の在り方に関する記述を充実させた「学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕」を作成したところである。
- そのガイドラインにおいて学校評価の目的は、「①各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。②各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。③各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。」とされている。
- このような10年近くにわたる取組の中で、平成23年7月に学校運営の改善の在り方に関する調査研究協力者会議「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ—地域とともにある学校づくりの推進方策—」の提言がまとめられた。地域とともにある学校については、学校と地域の相互理解と信頼関係をもとに、めざす子ども像の共有を図り、教育活動や学校運営への地域の参画を通して、その実現をめざす学校のために、①当事者意識を有する関係者による「熟議（熟慮と議論）」、②学校と地域の人々の協働、③学校の組織として力を発揮する「マネジメント」が欠かせないとされ、そのような学校づくりを図るための国のなすべき推進方策のひとつとして、学校運営の必須ツールとしてすべての学校で実効性のある学校関係者評価の実施が提案された。
- 一方、充実した学校関係者評価を実施するためには、その前提として自己評価の充実が必要であり、一定の普及は図られているものの実効性ある自己評価の実施が行われていないとの指摘もあることから、平成23年6月に実効性のある学校評価の在り方について検討するワーキンググループを設置し、学校評価の実施に伴う負担感の軽減や学校評価の結果に基づく学校運営改善への教育委員会の支援、その他学校評価の実質化のために必要となる事項などについて議論を重ね、今回とりまとめることとなった。
- このまとめは、これまでの学校評価にかかる取組の現状と課題を踏まえ、学校評価の

取組の推進主体である学校やその学校を設置し管理する教育委員会等に対して、より実効性の高い学校評価の取組の参考となるような具体的な方策を示すものである。

- なお、このまとめは市区町村立の小学校及び中学校を念頭に置いて記載しているが、幼稚園、高等学校、中等教育学校、特別支援学校については、その特性を踏まえた取組の参考としていただきたい。
- また、私立学校については、公立学校とは異なる設置形態、学校運営の仕組みとなっているが、今後このまとめを参考としつつ、私立学校の特性を踏まえた学校評価の充実方策について、私学関係者における積極的な検討を期待したい。

## 2. 学校評価の現状

- 文部科学省が実施した学校評価等実施状況調査（平成20年度間）によると、学校関係者評価の実施は努力義務が課されているが、学校関係者評価は81%の公立学校において実施している。
- 学校評価を実施した学校の概ね全てが、学校評価は学校の現状・課題の把握やそれに基づく学校運営の改善に役立つものであったと回答している。
- 自己評価の評価項目は、教育目標、学習指導、安全管理、保護者・地域住民等との連携、生徒指導、教育課程といった項目がそれぞれ85%以上となっているが、情報提供（61.6%）や学校評価（48.6%）を評価項目としている割合は必ずしも高くない。（図1）
- 学校関係者評価委員の活動内容は、学校行事の参観や校長等管理職との対話、授業参観を導入し、評価の際の参考としている学校がそれぞれ80%を超えているが、委員が保護者から意見聴取する学校は33.4%にとどまる。（図2）
- 外部アンケートは、自己評価を行う上で、目標の設定・達成状況の把握や取組の適切さについて評価する資料として活用するために実施しているものであるが、95%の公立学校において実施し、アンケートの項目は、学校教育活動への満足度、学校行事、授業方法などの項目がそれぞれ80%を超えている。（図3）
- 学校に関する情報の提供方法は、学校便り等に掲載して配布（93.5%）、ホームページ等に掲載（62.4%）、保護者等に対して直接説明する機会を設ける（51.2%）など、積極的な方法をとる例が多いが、地域の掲示板や広報誌等に掲載する（21.8%）学校は少ない。（図4）
- 情報提供の内容は様々であるが特に、年間の行事予定、学校の教育目標がそれぞれ90%を超えているが、学力調査等の結果（42.9%）、運動・体力調査等の結果（28.7%）、卒業生の進路の状況（26.7%）など学校がもつ客観的データの情報提供には積極的ではない。（図5）
- 教育委員会が自ら設置する学校の学校評価（自己評価）についての取組は、統一的な評価書様式を作成している教育委員会の割合は、都道府県教育委員会で71.9%であるが、市区町村教育委員会では25.7%となっている。共通した評価項目や指標を設定している割合は、都道府県教育委員会で46.9%、市区町村教育委員会では29.5%となっているおり、評価結果を分析している割合は都道府県教育委員会で70.3%、市区町村教育委員会では44.1%となっている。（表1）

図1 自己評価の評価項目

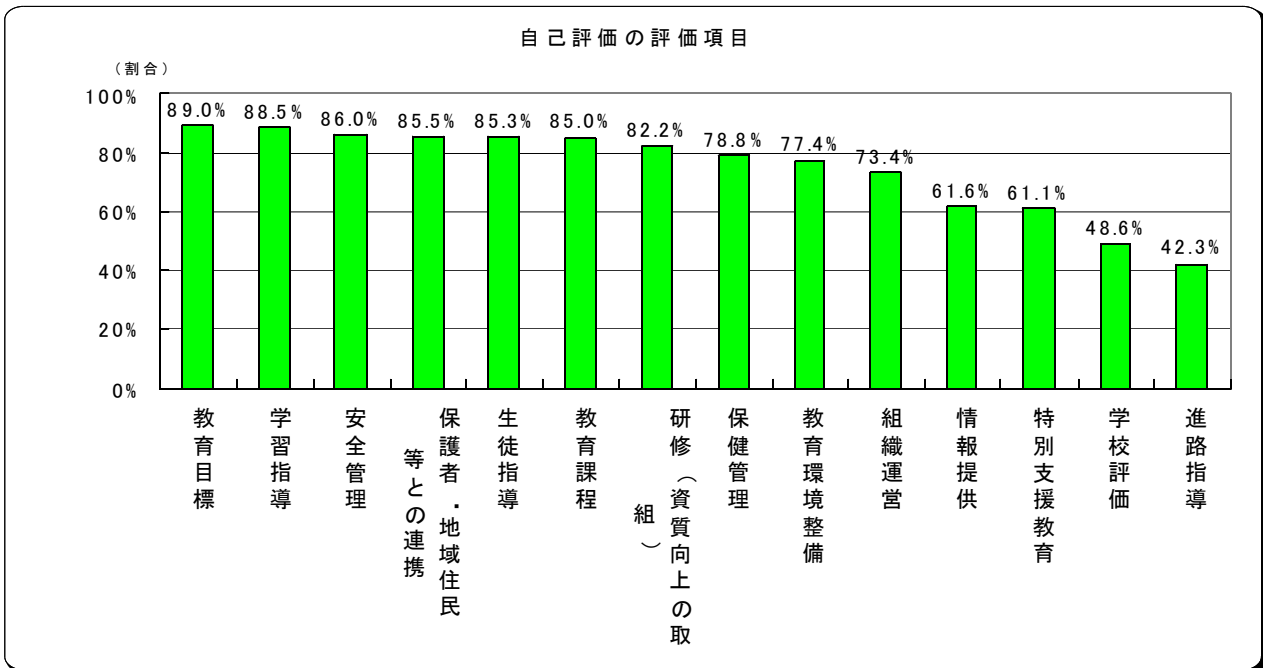


図2 学校関係者評価の活動内容

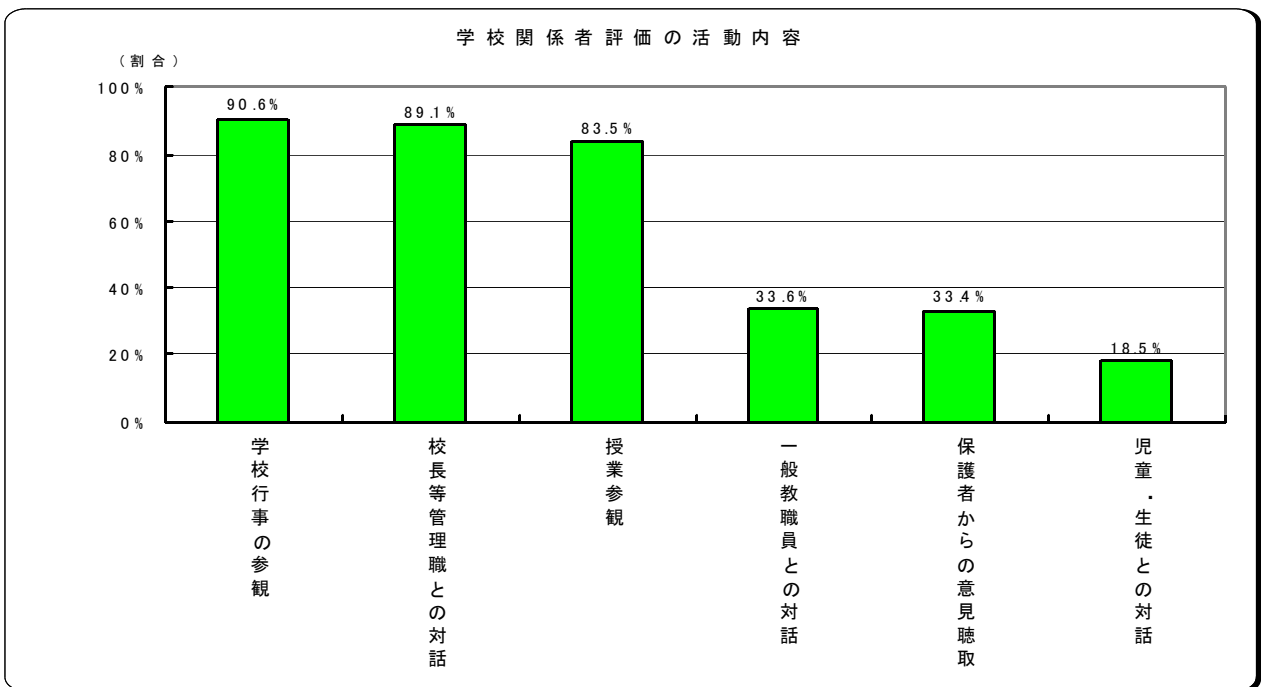


図3 外部アンケート等の項目

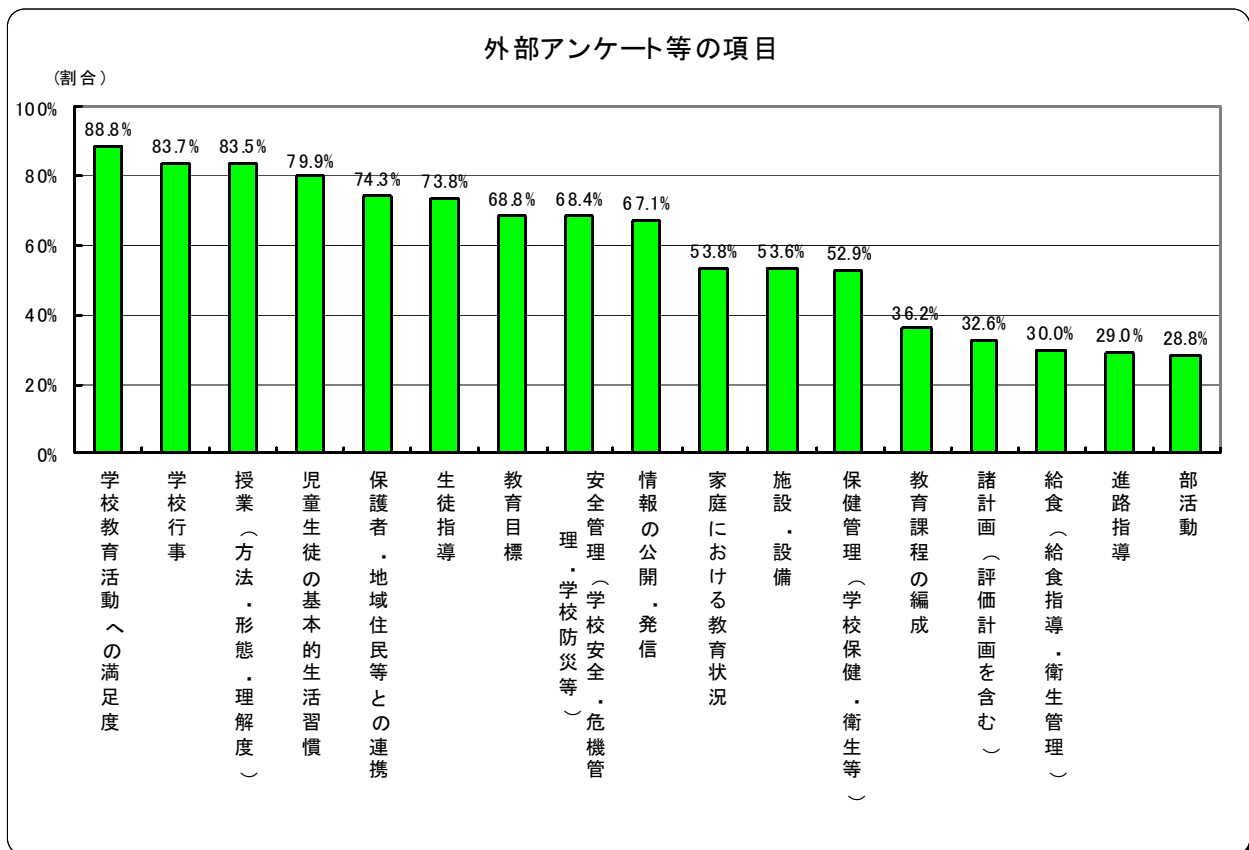


図4 学校の情報提供の方法

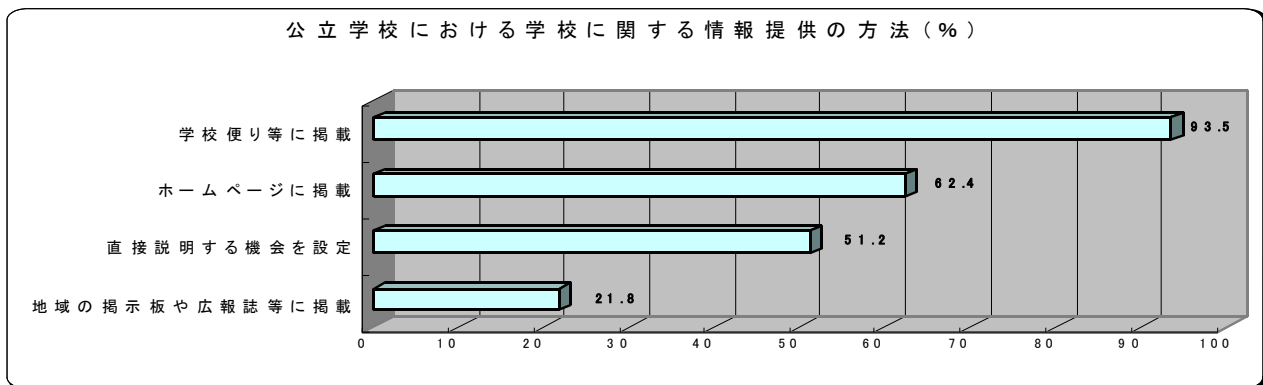


図5 学校における情報提供の内容

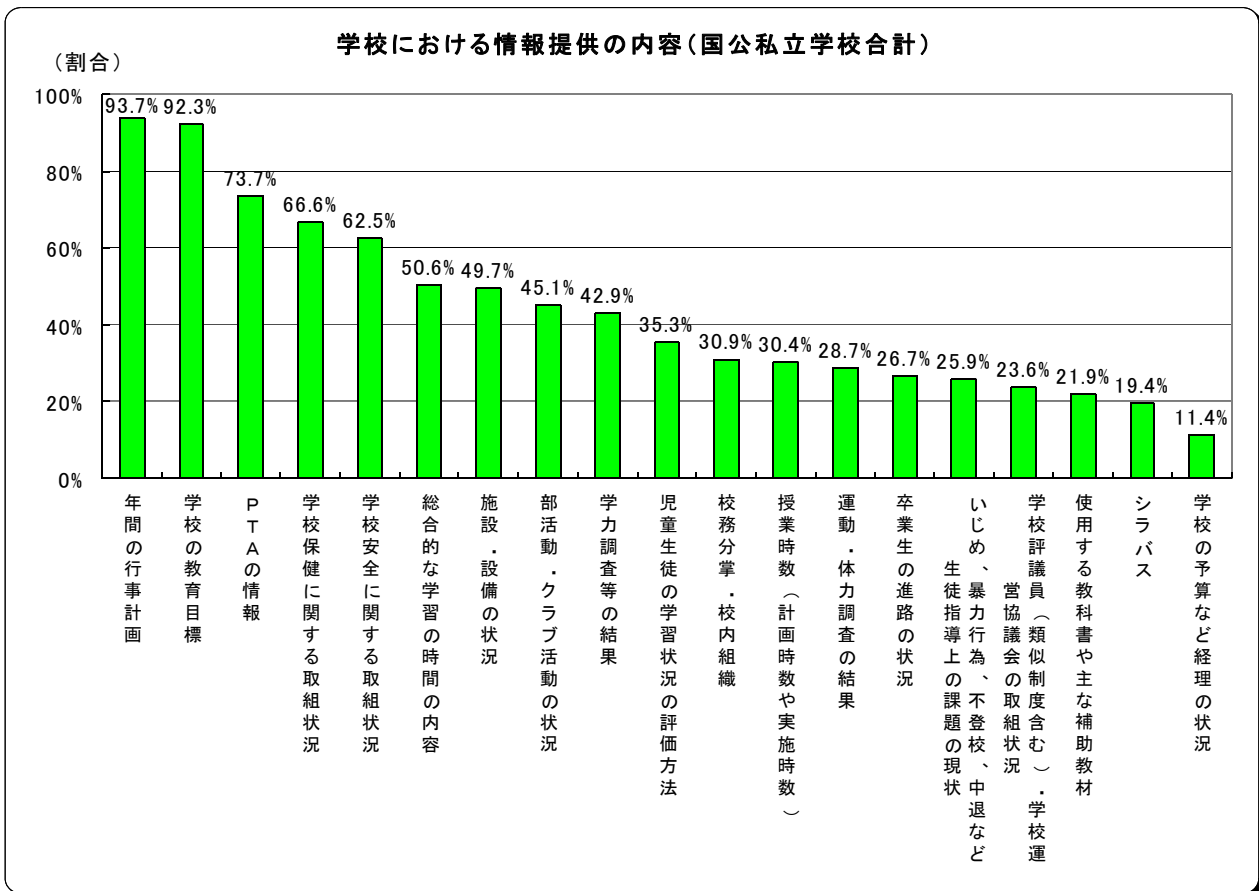


表1 教育委員会における学校評価に関する取組

(複数回答可)

	都道府県・指定都市				市区町村			
	自己評価		学校関係者評価		自己評価		学校関係者評価	
	教委数	割合	教委数	割合	教委数	割合	教委数	割合
統一的な評価書様式の作成	46	71.9%	37	57.8%	470	25.7%	378	20.7%
共通した評価項目・指標の設定	30	46.9%	22	34.4%	540	29.5%	368	20.1%
評価結果の分析	45	70.3%	37	57.8%	806	44.1%	644	35.2%
都道府県教育委員会に対する人事に関する内申等に際して評価結果を活用	—	—	—	—	104	5.7%	67	3.7%
学校運営の改善や支援のための評価結果を人事管理・研修に活用	16	25.0%	12	18.8%	329	18.0%	243	13.3%
学校運営の改善や支援のための評価結果を予算配分に活用	5	7.8%	3	4.7%	247	13.5%	212	11.6%
その他、評価結果・分析結果に基づく学校の改善、支援	36	56.3%	25	39.1%	1,098	60.1%	946	51.8%